

もっと豊かに暮らしたい

G-NET じーねっと しが

滋賀県
男女共同参画
情報誌

vol.19

2011 7月号

「G-NETしが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Network しが」の略。ジェンダー問題の視点に立って、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

マザーズビズカフェ 始まりました!

〈子育てもチャレンジも〉

～チャレンジしたいあなたを応援します～
子育て中の女性同士の交流や学習の場を
提供しています。



第3回マザーズビズカフェより

表紙のパステル画は、

「女性のチャレンジ支援講座」
受講生の東野里美さん（カラーセラピスト・ヒプノセラピスト）の
作品です。『マザーズビズカフェ』
の講師をしていただきました。
里美さん自身のチャレンジ談を
じっくり聞いた後、パステルカ
ラーの作品作りを体験しました。
参加者の皆さんもできあがった作
品に思わずにっこり。心とむひと
ときでした。



2011.6.14 SatomE



特集

“新パートナーしがプラン”で目指す滋賀の姿

～京楽真帆子滋賀県立大学教授が読み解く新しい滋賀県男女共同参画計画～

- ★ 図書資料室から
- ★ G-NETしが推進員のページ

- 県では、「滋賀県男女共同参画推進条例」を平成13年12月に制定するとともに、滋賀県男女共同参画計画のもとに、男女の人権が互いに尊重され、個性と能力を発揮することができる、多様性に富んだ社会～男女共同参画社会～の実現に向けて様々な取組を進めています。
- 近年、社会や経済を取り巻く環境が大きく変化中、新たな課題等に対応するため、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン～」を策定しました。

今回の特集では、県男女共同参画審議会委員として計画内容をご審議いただいた京樂真帆子さん(滋賀県立大学人間文化学部教授)に、本県の男女共同参画の課題や、新しい計画で目指す姿・施策等について、ご紹介いただきます。

京樂真帆子教授



- 計画では、これまでの「学習・啓発」が中心となっていた男女共同参画推進の取組を、「実践」へと新たな切り口で進めていくため、「4つの取組の視点」と「5つの重点目標」を掲げています。

4つの取組の視点

1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する
2. 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する
3. 多様な主体の連携・協働による男女共同参画のまちづくりを推進する
4. かけがえのない命と性を大切に意識の浸透を図る

5つの重点目標

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
4. 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立
5. 政策・方針決定過程への女性の参画促進

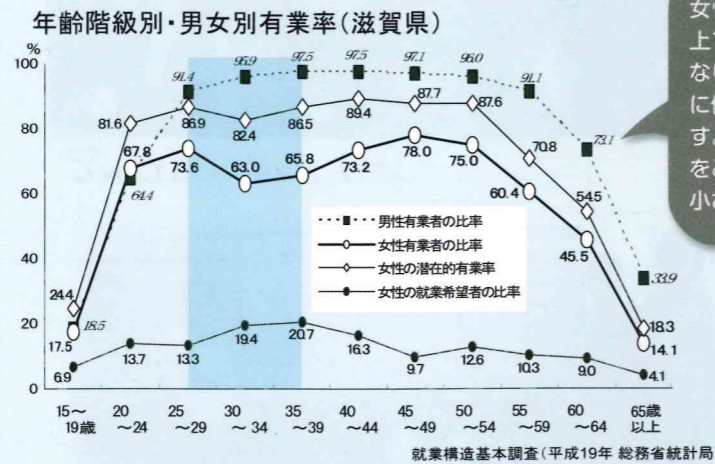


- 計画で示されている滋賀の現状と課題、方向性について、次の3つのポイントに整理をして説明します。

1 働く場において

現状と課題

- 仕事と生活の両立のための職場環境の整備と男女の均等な機会と処遇の確保が必要となっています。
- 多様な働き方ができる場づくりが必要となっています。
- あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性の参画を進める仕組みづくりが必要となっています。



女性の有業率は、25歳以上で男性との差が大きくなり、結婚、出産、子育て期に低下し、M字型になります。しかし、潜在的有業率をみるとM字のくぼみが小さくなっています。

目指す姿

- 雇用分野において、男女の均等な機会および待遇が確保され、男女が共に仕事と生活の調和がとれた暮らしができるよう、雇用環境の整備や社会的支援の充実が図られるとともに、能力が発揮できる社会
- 企業や関係団体が連携して女性の積極的な登用を進めることにより、男女があらゆる分野の方針の立案および決定の過程に共に参画し、活力ある組織づくりが進んだ社会

そのために

施策の方向

- 仕事と生活の両立のための職場環境づくり
- 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保
- ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援
- 多様な働く場づくり(商業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)
- 事業者における女性の参画拡大への働きかけ
- 女性のエンパワーメントの促進

など

2 男女共同参画意識において

現状と課題

- 男女がともに個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、多様な生き方が選択可能な学習機会の充実と啓発・広報の展開が必要となっています。
- キャリア形成に向けた支援の充実が必要となっています。

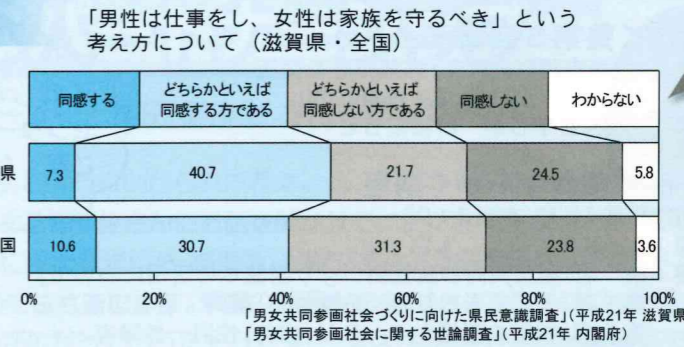
目指す姿

- 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男性も女性も多様な選択ができる社会を目指し、県民の男女共同参画への意識を深め、一人ひとりが自立する力をもっていきいきと生活できる社会

そのために

施策の方向

- 男女共同参画推進のための広報・啓発
- 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発
- 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習の推進
- 自立意識の醸成、キャリア形成への支援
- 男女共同参画を推進する人材の育成 など



「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない(どちらかといえば同感しない方を含む)人の割合は46.2%でした。なお、全国では同感しない人の割合が5割を超えています。



3 家庭・地域において

現状と課題

- 多様な家族形態に対応した家族を支える仕組みと地域の支え合いの向上が必要となっています。
- 自治会活動や地域活動など、地域社会への男女共同参画の視点の浸透が必要となっています。
- 男女間の暴力防止の啓発と被害者への支援の充実が必要となっています。

目指す姿

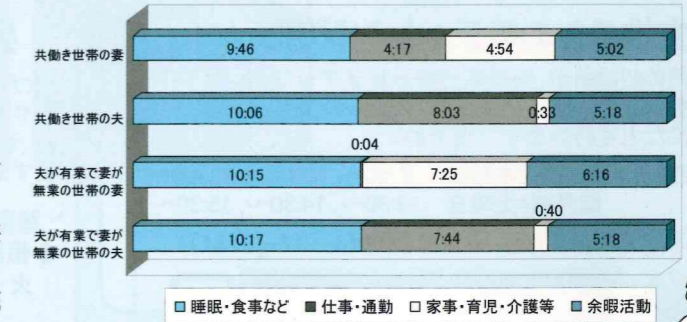
- 男女が、家庭・地域の一員としての責任と役割を果たしながら、それぞれの選択により、バランスのとれた生活が展開できるとともに、男女共同参画の視点に立った地域づくりにより、地域が活性化し住民が互いに支え合うことができる社会
- 男女が生涯にわたって心身ともに健康な生活ができるとともに、男女の人権が尊重され、あらゆる暴力を許さない社会

そのために

施策の方向

- 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援
- 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透
- 子育て支援の充実
- 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実
- 生活困難を抱える家庭への支援
- ドメスティック・バイオレンス対策の推進
- 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

夫婦の生活時間(滋賀県/1日24時間に占める時間数)



共働き世帯においても家事等は女性が行っており、女性に家事・育児負担が大きいかたっています。



※今回の特集の内容は、5月14日に男女共同参画センターで開催した「さんかく塾」での講義内容をもとにしています。この講座では実際に中学生や高校生を対象に、わかりやすく新パートナーしがプランを伝えるための教材づくりを行いました。作成した教材は、今後活用できるよう工夫していく予定です。

京樂教授からの一言コメント

- 少子・高齢化の進展や、人口減少社会による労働力不足、地域社会・家族形態の変化など、新たな課題に直面するなか、男女共同参画の重要性はますます大きくなっています。
- こうした中、このプランの中でも、特に、子どもたちへのキャリア教育や男女共同参画の教育・啓発活動が重要なポイントだと感じています。



「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン」は、県男女共同参画課のホームページでご覧いただけます。

滋賀県男女共同参画課

検索

詳しい内容はこちら

被災地派遣レポート

5月11日に災害救援のため、福島県の避難所へ向かい、5月12日から4日間、JICA二本松避難所にて手伝いをさせていただきました。

現地は、自治組織が構築されており、会長(総リーダー)、班長(グループリーダー)のもと、住民によるルール作りがなされ秩序が保たれていました。しかしながら、それらリーダーの中に女性の姿を確認することができませんでした。

また、避難所の中で女性の洗濯物を干すことができるスペースはあるのか、男性は頑張り過ぎていないかなど心の配慮もしました。

届けられた救援物資の整理が追いついておらず、段ボールに入れられたまま、床に並べられている状態でした。

特に女性用の下着や生理用品については、衣服類として子ども用や男性用の衣服と並列されていたり、来訪者用窓口の近くにあるなど、女性が手にする、また探すということに配慮が少ないように感じました。そのため、物資を整理しようと考えた私達は、段ボール詰めの状態から、分類分けをし、場所の配慮を行いました。

防災に限らず、女性だからこそ、いち早く感じる・気づく事があって、迅速な対応が求められる場合には、物事を決定できる立場に女性が重要です。地域や組織の運営には女性の活躍・参画はやはり重要であると再確認したとともに、性別による役割ではなく、特性・個性を活かした組織づくりの必要性を感じました。今回、派遣地で自主的に組織を形成し、行動している皆さんを見ていて、地方自治の本質に触れたような気がしました。

(県立男女共同参画センター職員)



正面出入口 連絡掲示板



届けられた救援物資



「たまには私も山へ行きたい」とお婆さんが言ったら?…。誰もがわかりやすいように、昔話を題材に男女共同参画の視点に置き換えて作られた現代版昔話。男だから、女だからと固定して考えていたことが当たり前ではないことに気づかされる。

『モモタロー・ノーリターン & サルカニ・バイオレンス』
奥山和弘 著 十月舎 2011年



今の自分を見つめ直すためには、「身近な女性史」を知ることとして、暮らしの中で、当たり前とよく見てこなかった問題に目を向け自分たちで学んでいくことで、男女共同参画社会が浸透していくのではと問う一冊。

『暮らしの中から生まれる学び』
早田リツ子 & 「めいぶ」ジャーナル編
新水社 2002年



災害で被災した人々の苦しみや悲しみをどのように受け止めたいのか、災害が与える心と体への影響など、子どもから大人までの心のケアを北海道南西沖地震の活動をもとに詳しくまとめている。

『心のケアと災害心理学 悲しみを癒すために』
藤森和美、藤森立男 共著 芸文社 1995年



図書資料室から
震災と女性に関する書籍、
男女共同参画を身近に理解する書籍

図書資料室の開室時間を延長しました!

9:00~17:00

“G-NETしが”の図書・資料室には、多くの書籍・資料をご用意しております。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

■貸出

本は一人5冊まで(3週間)
ビデオは一人2本まで(1週間)

■開室時間

午前9時~午後5時

■休室日

月曜日・祝休日の翌日・
年末年始・施設点検日



「変わってしまった女」と「変わりたくない男」とが衝突を繰り返していることに気づき、性別役割分担や夫婦、嫁姑問題などの生活に結びついた男女共同参画論を端的に述べている。

『変わってしまった女と 変わりたくない男』男女共同参画ノート
三浦清一郎 著 学文社 2009年



阪神・淡路大震災の経験を元に、災害における女性の視点をあらゆる面から検証。防災、復興には女性参画が重要ということと呼び掛ける。

『災害と女性』防災・復興に 女性の参画を資料集
ウイメンズネット・こつべ編集発行 2005年

こんにちは、G-NETしが推進員です!

G-NETしが推進員とは…
男女共同参画センターの講座修了生など、地域の男女共同参画の推進に関わるリーダーです。

取材



すてきなパートナーシップ

～ 空間プロデューサー 市田 椰良生 さんを訪ねて ～



川面にさりげなく自然の景色にとけ込むようにいけられた花々。

目にする者のひとときを癒してくださる椰良生さんにお話を聞かせていただきました。

大手の会社を退社したのち花の世界に進まれました。結婚後、故郷である五個荘に戻り、川・白壁・神社・仏閣など自然を活かしながら花を生ける活動をされています。京都の高瀬川をきれいにするプロジェクトで大成功を収められ、多賀大社、竹生島と活動の場が広がっていったそうです。今年は、椰良生さんの活動拠点である五個荘の「金堂まちなみ保存交流館」で『全国伝統的建造物群保存地区協議会』の総会・研修会が開催され、金堂地区の地域の方々が総出で大会を盛り上げる中、庭園に花を生けられました。この交流館は、常に男女を問わず若いも若きも皆が交流できる場で、椰良生さんも毎月のように作品の展示をされています。

お話の中で、『ごえん』と『おかげ』という言葉は何回も口にされました。『ここまで来れたのは、皆様のおかげ

です。そして、夫の理解と協力のおかげです。夫は、仕事の上での同志。夫が定年退職したら良きパートナーとして共に活動するのが夢です』と、目を輝かせながら語られる椰良生さん。

男が前へ出るわけでもなく、女が前へ出るのでもなく、2人がお互いに相手を思いやるご夫婦と感じさせられた一日でした。これからの夫婦像がこんな風になれば…いいな。



さんかく塾生・アクションプラン!

男女共同参画センター主催の講座「さんかく塾」では、団体や地域のリーダーの皆さん、男女共同参画に関心のある皆さんを対象に女性の就労や政治参画、DVやまちづくりについての学習と実践を進めています。男女共同参画社会の実現に向けた実践への一歩とするため、塾生自らが身近な取組目標を課すことになりました。その中から、いくつかをご紹介します。

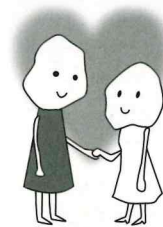
- 女性の継続就業には、パートナーの協力が不可欠であることを、身近な男性である父親に話して家族で話し合うきっかけとする。 (20歳代 女性)
- 平日はできるだけ早く帰宅し(仕事の効率化を図る)、家族との会話の時間を確保する。 (40歳代 男性)
- 自分の仕事に活かす。企業にどれぐらい女性管理職がいるか調べる。 (50歳代 女性)

家族との会話の時間を持つことも男女共同参画につながる大切なアクションです。まずは、できる一歩から始めてみませんか?

男&女 ア・ラ・カルト

～おもしろい本を見つけました!～『ヌカカの結婚』

この本によると…生命が誕生してから10～15億年の間、生き物には「性」(オス、メス)という「違い」がありませんでした。全て自分をコピーして増えるだけでした。コピーとは、1匹が2匹に、2匹が4匹にというふうに、ねずみ算的に効率よく増えることができることです。



しかし、いくら増えても全てが同じDNAを持つという問題もあるのです。環境が良好なときにはそれでもいいのですが、環境が自分に不利になると、全滅するおそれがあります。自分がダメなとき、DNAの違う誰かが、その環境を乗り切って種の絶滅を避けるという戦略がとれないのです。

つまり、種が長く生き延びるために、コピー以外の新しい戦略、オスとメスの違いが必要になったのです。こうして生物学的な性差がうまれたのです。

お互いに必要とされてできた男と女、大切なパートナーとして協力していく社会を築きたいですね。

参考文献:ヌカカの結婚

滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)事業・講座のご案内

◆さんかく塾第5回講座

テーマ：「地域実践に向けて」実践紹介&交流
 日時：8月6日(土)13:30～16:30
 会場：G-NETしが 研修室BC

詳しくは、
センターHPを
ご覧ください！

参加無料

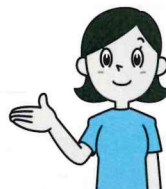
※無料託児有り
2日前までに
要予約

◆第1回教職員さんかく講座

日時：8月11日(木)13:00～
 会場：G-NETしが 大ホール
 内容：説明「男女共同参画社会づくり副読本の活用について」
 第1講「子どもを取り巻く危険性」講師 岩坂忠昭さん
 第2講「相談の現場から～DV、虐待、性同一性障害・・・～」講師 高橋啓子さん

◆マザーズ・ビズ・カフェ ※飲食代は参加者負担

月2回 第2・4水曜日開催予定・・・詳しくは、センターHPをご覧ください
 ＊8月10日(水)CafeリエゾンA I・おもちゃ図書館(ハンドマッサージ)
 ＊8月24日(水)心配しないでね～託児のすすめ～
 ＊9月14日(水)CafeリエゾンA I・おもちゃ図書館(お母さんの健康教室)



◆これなら学べる！さんかく出前講座&出前授業

○男女共同参画をテーマにした自治会や職場などの研修会に講師を派遣します。また、小中高等学校、大学で男女共同参画の基礎やデートDVを学ぶ授業にも講師を派遣します。講師は、当センターで研修を積まれているG-NETしが推進員などです。まずは、お電話でご相談ください。

★女性のためのチャレンジ相談★

無料相談

専門の相談員が、再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動などチャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などを行います。(要予約)

〈相談日〉 毎月第2木曜日 9:00～、10:00～、11:00～
 毎月第4土曜日 13:30～、14:30～、15:30～

まずはお電話ください(TEL0748-37-3751)

※無料託児有り 2日前までに要予約

男女共同参画相談室

無料相談

「女だから・・・男だから・・・」といい差別された、夫やパートナー、恋人からの暴力、夫婦間の問題、セクハラ・パワハラなど、一人で悩まないで、まずは、お電話下さい。

・秘密は厳守します。
 ◆相談専用電話 **0748-37-8739**

火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00
 13:00～17:00
 木曜日 9:00～12:00
 17:00～20:30

◎カウンセリング
 火・土曜日 9:00～12:00
 13:00～17:00
 木曜日 9:00～12:00
 ◎男性相談(面談)
 土曜日 13:00～17:00

◆専門相談(法律・家族)要予約

※無料託児有り 2日前までに要予約



★G-NET シネマ★

参加無料

～毎月1回金曜日上映しています★

*なつのシネマ「マザーテレサ」

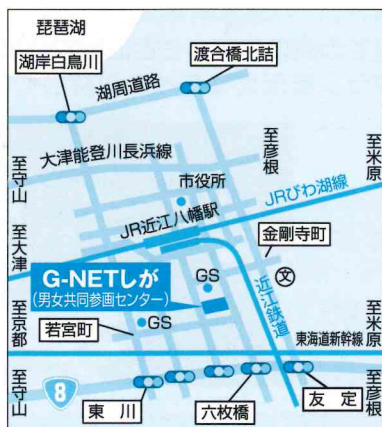
8月19日(金)13:30～
 小学生以上の方：定員80名

要申込 ◎託児はありません。

*9月のシネマ：「なくせ！ ストーカー！」

9月16日(金)10:00～

申込不要 ※無料託児有り 2日前までに要予約



JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)
 または近江八幡駅南口から近江バス
 『男女共同参画センター』下車

G-NETしが

滋賀県男女共同参画情報誌
 vol.19 2011 7月号

発行日/平成23年7月20日
 編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター
 〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

TEL 0748-37-3751

FAX 0748-37-5770

E-mail ct30@pref.shiga.lg.jp

H P http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/

【開所時間】午前9時～午後9時

【休所日】月曜日・祝休日の翌日

年末・年始・施設点検日